

# 基盤整備委員会

〔議第46号〕高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

敷金及び自動車保管使用料について、家賃と同様に減免及び徴収猶予を行うための規定を整備するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】現在の入居状況は。

【答】52戸入居している。

【問】市営住宅の入居者の中で、減免や徴収猶予の対象となる方は何人いるか？

【答】家賃減免で2人、うち1人は駐車料金も減免している。

また、徴収猶予の方はいない。

【問】今回の改正により対象者となられる方の見込み数は。

【答】減免の対象者に該当するかどうかは、非課税所得も含めた所得額によって判断することになるが、市が家賃算定のために把握しているのは非課税所得を含めない所得であるため、現時点で該当するかどうかの判断はできない。

【問】4月1日以降の適用となっているが、すでに敷金を支払い済みの方はいるか。

【答】4月1日以降に新たに特定市営住宅に入居した人はいない。

【問】減免の基準として、世帯収入が「著しく低額」とあるが、どの程度なのか。

【答】同居者を含む世帯全体の収入が、生活保護基準以下であるかどうかを判断の基準としたい。

【問】入居者への制度の周知の方法は。



6月完成の市道八日町下林線改良工事

【答】改正内容をお知らせする文書を作成し、入居者に配付して周知を図っていく。

〔議第50号〕市道路線の変更について

市道八日町下林線改良工事の完了に伴い市道路線の変更（4路線）を行うもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

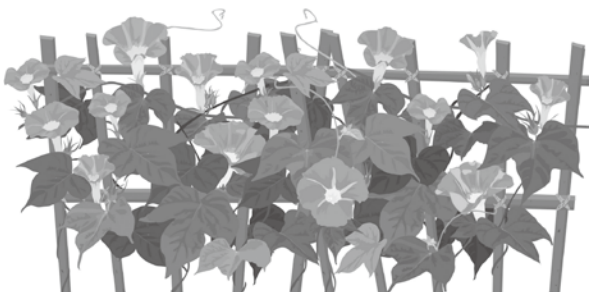
【問】図面上では理解できるが、現地において起点・終点が重複する

ることはないか。

【答】重複することはない。

【問】八日町15号線において、起終点の位置変更によって減じた15・5mの部分の扱いはどうなるのか。

【答】減じた部分については、新しい八日町15号線本体の一部として市が管理する。



# 予算特別委員会

予算特別委員会は6月20日に開き、2件の補正予算案を全員で審議。いずれも全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔議第52号〕平成23年度高山市一般会計補正予算（第2号）

災害復旧及び景気対策事業のための補正

・災害用備蓄品の購入 3600万円

・庁舎自家発電装置設置工事 1700万円

・住宅エコ推進事業補助金 2億円

・農作物獣害防止対策事業 600万円

・物産宣伝推進事業 700万円

・急傾斜地崩壊対策事業 2400万円

・街路西之一色花岡線整備事業3000万円

・現年土木施設災害復

旧事業 4000万円

その他の補正

・社会福祉奉仕活動事業補助金 350万円

積立金 90万円

合計3億6440万円

は、国の支出金4318万円、県の支出金1600万円、繰越金3億432万円、寄付金90万円を財源として支出する予算の補正。全員一致で可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】自家発電装置は有事の際、何日くらい対応できるのか。



本庁の自家発電装置